

第 69 回人口・社会統計部会議事録

1 日 時 平成 28 年 1 月 18 日（月）10:54～12:02

2 場 所 総務省第 2 庁舎 6 階特別会議室

3 出席者

（部 会 長） 白波瀬 佐和子

（委 員） 嶋崎 尚子

（専 門 委 員） 新井 陽子

（審議協力者） 財務省、農林水産省、国土交通省、東京都、神奈川県

（調査実施者） 文部科学省生涯学習政策局政策課調査統計企画室：高橋室長ほか

（事 務 局） 内閣府大臣官房統計委員会担当室：廣瀬調査官

総務省政策統括官付統計審査官室：谷輪統計審査官、佐藤調査官ほか

4 議 題 「学校基本調査及び学校教員統計調査の変更について」

5 議事録

○白波瀬部会長 大変お足元が悪い中、ありがとうございます。時間どおりに着いていただいた方々につきましては、お待ちいただきましてありがとうございます。1 時間程度予定時刻より遅れての部会となりますが、どうかよろしく願いいたします。

ただ今から第69回人口・社会統計部会を開催します。

本日は、学校基本調査及び学校教員統計調査の変更に関する 2 回目の審議となります。審議が順調に進めば、本日をもって最終回としたいと考えております。本日の部会は11時45分までの予定なのですが、始まりが遅れましたので12時近くにはなると思いますが、審議は重要ですので、そちらを省略するつもりはありませんが、効率よく進むことができますように御協力のほどお願いいたします。

なお、永瀬委員と安藤専門委員は、本日、所用により欠席です。

それでは、審議に入る前に、本日の配布資料と審議スケジュールについて事務局から説明をお願いいたします。

○小日向総務省政策統括官（統計基準担当）付副統計審査官 本日は、前回部会において整理、報告等が求められた事項に対する文部科学省の回答を資料 1 としてお配りしております。始めに、この資料 1 に基づきまして、前回部会で宿題とされた事項について御審議をお願いいたします。

これに続きまして、前回部会で積み残しとなっておりました学校基本調査に関する前回答申における今後の課題への対応状況について、前回部会で配布しました資料 4-1 の審査メモ及び本日資料 2 としてお配りしております文部科学省の対応状況に基づき御審議をお願いいたします。

これらの審議が終了した後、資料 3 及び資料 4 に基づき、学校基本調査及び学校教員統計調査それぞれの答申案につきまして御審議をお願いしたいと思います。

なお、本日、参考資料として配布しております前回部会の議事概要につきましては、事前に皆様方にお配りし、内容を既に御確認いただいたものをお配りしております。

事務局からは以上です。

○白波瀬部会長 ありがとうございます。

それでは、審議に入らせていただきます。

始めに、前回の部会において皆様から御意見等として出された事項に対する調査実施者の回答について審議を行いたいと思います。

まず、本日お配りしております資料1について文部科学省から説明をお願いいたします。

○出澤文部科学省生涯学習政策局政策課調査統計企画室教育分析官 それでは、資料1を御覧ください。

1 ページ目の最初、1の(4)ですが、前回、当方の資料においてデータを出しておりますが、その出典を明記しなさいということです。

回答ですが、夜間中学校の数、在学者数は、中学校夜間学級等に関する実態調査、これは私どもの業務統計が出典元です。

それから、2番目の自主夜間中学校の数も同様の業務統計です。

それから、3点目、高等学校専攻科の設置校数、生徒数、学科数、こちらの方は中央教育審議会の審議の際の配布資料が出典元です。

続けてよろしいでしょうか。

○白波瀬部会長 お願いいたします。

○出澤文部科学省生涯学習政策局政策課調査統計企画室教育分析官 次に、(5)ですが、二部授業の学級数・生徒数・教員数について、卒業後の進路のクロス表の作成を検討するという事です。

このことについてですが、まず、制度的な大枠の説明をさせていただきたいと思います。

1番にありますように、学校教育法第17条において、中学校、中等教育学校前期課程、特別支援学校中等部の学齢は、「小学校又は特別支援学校の小学部の課程を修了した日の翌日以後における最初の学年の初めから、満十五歳に達した日の属する学年の終わりまで」と規定されております。このため、学校基本調査における中学校等の卒業後の状況調査では、義務教育修了者、先ほど申し上げました満15歳ですが、その卒業後の進路について調査しております。

一方、夜間学級の方は、義務教育を受ける機会を全ての者に実質的に保障することが極めて重要であることから、義務教育未修了者の学習機会を確保する場として開校しております。

また、夜間学級の現状ですが、各地域で夜間学級を開校している25市区町村の入学資格は、中学校を卒業していないこと、学齢を超過していることの2点が前提となっております。

2枚目に行きますが、また、夜間学級に在籍する生徒の年齢構成は幅広いものとなっております。

その下に表がありますが、合計欄で見ますと、まず、構成比の一番高いところが60歳以

上の方28.5%、若い方でいきますと15歳から19歳の方が15%、このような年齢構成になっております。

以上のとおり、中学校の通常の学級と夜間学級とはその特性が異なっていることから、学校基本調査では夜間学級在籍者について卒業後の状況調査を予定しておりません。

なお、中学校夜間学級卒業者の進路については、中学校夜間学級等に関する実態調査で調査しており、平成25年度に中学校夜間学級を卒業した309人の進路は次のとおりです。

また、夜間学級卒業者の進路については、今後も必要に応じて業務調査等により把握してまいりたいと思います。

その下の枠ですが、利用者の利便性向上につながる取組の充実化、具体的に検討して報告しなさいということです。

学校基本調査の結果については、日常的に一般の方々やマスコミ関係者から、最新の調査結果、文部科学省ホームページにおける該当データの掲載場所の問合せが行われております。このため、速やかに対応できる内容で充実を図ることとし、具体的には別添1のとおり、最新の調査結果の表示、年次統計目次、統計表目次を新たに掲載することとし、統計委員会から答申を頂いた後、速やかに対応したいと思います。

それでは、具体のホームページの充実というイメージ、別添1、次のホチキスどめであります。これに基づいて説明させていただきます。

○筒井文部科学省生涯学習政策局政策課調査統計企画室室長補佐 別添1を御覧ください。

別添1の方に「学校基本調査」と左上に書いています。実際にお問合せいただくマスコミの方であるとか学生の方、大学の先生方、このページまではたどり着くのですが、このページからどこに進んでいいかわからない、こういったことで今回改善を図っていきたいと思います。

上段ですが、「調査の結果」と書いているところがあります。網かけしているところが今回修正するところですが、今回新たに平成27年度に実施した調査の結果を確定値として取りまとめて公表している。ここで、現在、最新の調査結果がいつであるか、こういったものを具体的に説明したいと考えております。

次に、「結果の概要」と書いているところがあります。こちらは、毎年プレス発表の際の資料を載せているのですが、これまで「結果の概要」という形でしか載せていませんでしたので、平成12年度から27年度、こういったプレス資料を発表していることを表示します。

そして、「年次統計目次」と書いてあります。こちらの方ですが、具体的には学校基本調査、昭和23年から実施しています。昭和23年から時系列で比較的皆様方がよく使われるデータをまとめたものです。

1枚おめくりいただきまして、3ページを御覧いただければと思います。

3ページの方に「年次統計目次」と載せています。「総括表」、「学校種ごと」と2つに分けていますが、例えば総括表であれば学校数であるとか在学者数、教員数といったも

のを調査開始時点から最新のものまで利用しやすい形でエクセルファイル、PDFで御用意させていただきます。これを一時的に目次という形で1ページの方に載せていきたいと考えております。

それから、「統計表目次」のところです。こちらについては、平成27年度の学校基本調査の報告書、皆様方が御利用いただく際に報告書はかなり分厚いものですが、この報告書に掲載している全ての統計表をホームページの方に載せております。この目次をこちらの方にPDFの形になりますが掲載したいと考えております。

それから、その次に「年次統計・統計表一覧」です。実際に使われるデータというのはこちらの方をクリックしていただくわけですが、総務省のe-Statのホームページに飛びまして、それぞれエクセルファイルで掲載しているものです。

こういった形で利用者の方々に少しでも使いやすいような形で我々としては改善していきたい、今回、先生方に御了解いただけるようであれば、統計委員会終了後、答申後速やかにこういった改善を行っていきたいと考えております。

以上です。

○白波瀬部会長 ありがとうございます。

では、続けて回答の方をお願いいたします。

○高橋文部科学省生涯学習政策局政策課調査統計企画室室長 それでは、学校教員統計調査の関係についての御説明を申し上げます。

資料1の3ページを御覧いただきたいと思います。

まず、1つ目、2の(2)のAですが、保育士資格の有無につきまして、幼稚園票の調査項目に入れられないか検討することというように御指摘を頂いています。

回答ですが、幼稚園におきます幼稚園教諭免許状と保育士資格の併有状況につきましては、現在、文部科学省におきまして幼児教育実態調査ということで、いわゆる業務調査を実施しておりまして、既に把握をしています。このため、引き続き同調査によりまして把握することとしたいと思っております。

ちなみに、平成26年度の調査結果によりまして、併有の割合は78.9%ということで、下にあります併有率の表の一番下の右下の方に78.9%とありますが、これが総数ということですので。

続きまして、イの教員個人調査票の関係ですが、義務教育学校票におきます担任教科については、どのような趣旨の調査項目か、選択肢はどのようになるのかという御指摘を受けています。

回答ですが、この調査項目は、その前の14番の授業担任状況により、まず授業の担任の有無を確認した上で、授業の担任があるという回答のものにつきまして、その担任している授業の教科を記入させる、そういう調査項目です。この調査項目によって、どの教科を担当している教員が多いのかが分かる、そういうものです。

今回の義務教育学校の前期課程、いわゆる小学校に当たる部分ですが、ここにつきまし

ては、小学校に相当する教育を行うということですので、1人の教員が全教科を担当する場合と一部の教科のみ担任する場合があります。音楽とか美術とか図画工作とかそういったものですが、このため、一部の教科を担当する場合のみ記入させるということとしています。

4ページですが、調査項目①の「前期課程（一部教科を担当の場合）」と「後期課程」につきましては、それぞれ小学校と中学校の同項目に対応した以下の選択肢を用意しているところです。

○筒井文部科学省生涯学習政策局政策課調査統計企画室室長補佐 続いて、「（4）調査結果の公表の方法の変更」についてです。

ホームページの関係になるわけですが、こちらは学校教員統計調査も学校基本調査と同様に、これまで利用しづらかった部分について具体的に分かりやすく今後修正していきたいと考えております。具体的には、最新の調査結果の表示、年次統計目次、統計表目次、推計方法、抽出率、調査対象の明確な記載等、こういったものを新たに修正していきたいと考えております。

学校教員統計調査の方につきましては、別添2の方を御覧いただければと思います。

別添2が学校教員統計調査の文部科学省のホームページの抜粋部分です。先ほどの学校基本調査と同様ですが、網かけしている部分につきましては、今回新たに修正していきたいと考えております。

それから、1枚おめくりいただきまして3ページ目です。実は、この3ページ目、学校教員統計調査の調査の概要部分の該当ページをお示ししていますが、少し恥ずかしいのですが、今まで記載されていなかった部分がありましたので、今回新たに網かけ部分を修正していきたいと考えております。

続いて、5ページ目です。こちらは年次統計と統計表の目次をPDFの形で載せております。学校基本調査と比べて、今、年次統計、学校教員統計調査の2つしか御用意していませんが、こちらについても利用者の方々から日々問合せがありますので、今後、ニーズの高いもの、年次統計については随時資料を増やしていきたいと考えております。

それから、ページが飛びますが、資料の13ページを御覧ください。

資料の13ページにつきましては、学校教員統計調査については標本調査、サンプル調査で実施していますので、「結果数値の推計方法」というものを今回新たに掲載したいと考えております。

続いて、15ページです。

15ページにつきましては、「調査の範囲」ということで、学校教員統計調査は3つの調査から構成されています。学校調査、教員個人調査、教員異動調査、これらがそれぞれ学校種別によって対象が異なることがありますので、こういった説明文、表で今回分かりやすくお示ししたいと考えております。

最後に17ページです。

17ページにつきましては、抽出率一覧ということで公立幼稚園から私立各種学校まで各都道府県別に調査対象となる抽出率を載せているものです。こういったものについても随時、今後ホームページの方に記載して、より充実を図っていきたいと考えております。

以上です。

○白波瀬部会長 ありがとうございます。

まとめてお答えいただきました。今までのところで御質問はありますでしょうか。よろしく願いいたします。

新井専門委員、どうぞ。

○新井専門委員 3ページ目の幼児教育実態調査ですが、隔年で実施しているということもあって学校教員統計調査に入れなくて別に実施するメリットというのが何なのかというところを教えてください。

それから、教員個人調査票というところの3ページです。義務教育学校となると例えば教科担任制で算数と理科と国語を担当しているとか、あと、道徳などその他になるのでしょうか、そういうところを一部といっても複数教科ということを書き込んでも大丈夫なのかということですか。確認です。

以上です。

○白波瀬部会長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。実施者の方からお願いいたします。

○高橋文部科学省生涯学習政策局政策課調査統計企画室室長 まず、1つ目の御質問についてですが、学校教員統計調査ではなく業務調査の方で調査しているという実態ですが、確かに御指摘の点はあると思います。多分、この保育士資格だけではなくて、他の項目も含めて業務調査と学校教員統計調査のデマケといいますか、整理をどこでするかという問題はあると思っております。大きく言うと学校教員統計調査は基本的な部分、そして、業務調査の方がそれぞれの政策に応じて個別に調査項目なども少し聞き方を変えたり、この場合ですと教育委員会に聞きながら、あるいは福祉部局の場合もあるのかもしれませんが、教育委員会に聞きながらということで、より調査を行う部署が現場に近いところという、その特性があると思っております。

この保育士の部分については、今、まだ制度を両方持つという形でできたところですので、柔軟な形で現場に近いところで問合せなどを細かくしながらやった方が良いのではないかという性質のものだと考えておまして、そういったものは一般的に業務調査に入れていくということで考えているところです。

○出澤文部科学省生涯学習政策局政策課調査統計企画室教育分析官 2点目の教科の関係ですが、これは新井専門委員の御指摘のとおり、複数の教科を担当していれば、それを両方書いていただくようにしております。

○白波瀬部会長 追加でどうぞ。

○谷輪総務省政策統括官（統計基準担当）付統計審査官 事務局から失礼いたします。

先ほど、学校教員統計調査の方で併有状況を把握するという説明でしたが、こちらは3年に1回の把握でして、業務統計の方は2年に1回把握ということですので、調査の頻度としては業務統計の方が多いです。

○白波瀬部会長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

単純には同じ時期に実施してしまう方がクロス表の作成も簡単でより多くの情報をえることができるというのもあるのですが、多分、様々な調査をしていただく側の負担の問題もあります。業務統計でより詳しく年次的にも間隔を2年に1回という形で取れるということから、まだ保育士とともに資格については制度導入も新しいということで今回についてはこの形を採りたいということだと思います。よろしいでしょうか。

あと何かありますでしょうか。

嶋崎委員、お願いいたします。

○嶋崎委員 学校基本調査につきましては、御回答の内容を理解いたしました。

学校教員統計調査につきましても、ウェブサイトの使い勝手を改善していただきましたが、目次など学校基本調査と対比ができる部分があります。この部分については、提供の形式をエクセルだとかPDFだとかで載せていただけるとより使いやすいかと思います。

○筒井文部科学省生涯学習政策局政策課調査統計企画室室長補佐 申し訳ございません。こちらの方につきましても、統計表の方につきましては全てエクセルファイルで掲載させていただきます。年次統計の方もエクセルファイルとデータベースの形で御提供できるかと思います。表示は省略していますが、学校基本調査と同様の形で掲載したいと考えております。

○嶋崎委員 分かりました。ありがとうございます。

○白波瀬部会長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。よろしいですか。

私から1点だけなのですが、学校教員統計調査の表頭のところで若干私が誤解してしまうかなと思ったのですが、別添2の15ページのところで全数調査か標本調査かという表があるのですが、しっかり読めば意味が分かるのですが、「実施しない」という言葉が標本調査ではないということですね。ですから、多分、表タイトルもつけられると思うので、例えば全数調査か標本調査かの別とかということであれば、どちらかに軸足を置いた形で、標本調査であるものを○にしてもらうとか、全数だけでそれ以外はという形の表記の仕方の方が分かりやすいかなというように思いましたので、御検討いただければ幸いです。

よろしいでしょうか。迅速に対応していただきまして、回答についても分かりやすくなったかと思います。このところ調査自体の、私も今回関わらせていただいて、学校教員統計についての標本化というのも勉強させていただきましたので、この点につきましても、国民の方々に分かりやすく、ウェブで掲示していただくということでもよろしいかと思えます。

では、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○白波瀬部会長 ありがとうございます。

では、この件については御了承いただいたものといたします。

引き続き、統計委員会諮問第66号の答申、前回の学校基本調査答申における今後の課題への対応状況について審議いたします。

本日お配りしている資料2について、文部科学省から説明をお願いいたします。

○高橋文部科学省生涯学習政策局政策課調査統計企画室室長 それでは、資料2を御覧いただきしたいと思います。前回の答申における今後の課題に対しての対応状況ということで御報告させていただきます。

まず、1は、答申において頂いております今後の課題そのものでして、5つ頂いております。実施時期もそれぞれ明示を頂いております。

対応状況といたしまして、2ですが、ここで簡単に御説明申し上げたいと思います。

まず、アとイにつきましてです。

アにつきましては、こども園票の職員数における非常勤職員の把握。イにつきましては、休職等教員数における休職等の理由区分等の見直しということで、いわゆる介護休業の追加などの御指摘を頂いております。

学校基本調査の関係ということですが、まず、両方の項目につきまして調査の中に調査項目としてうまく入れていけるかどうかということ把握するために、平成27年度の調査と併せて教育委員会を通じてアンケート調査を実施いたしまして、別添1のとおり中間集計を取りまとめたところです。

結論的には、この中間集計などを踏まえまして、関係部局とも調整しながら、平成30年度調査を目途に対応していきたいと考えております。

別添1を簡単に御紹介いたしますと、各県、幼・小・中、高、特別支援学校、それぞれ20校、10校、3校ということでアンケートをさせていただいて、非常勤職員の勤務状況と介護休業の取得状況につきまして、それぞれどのくらい回答ができるのかということを取って見たところです。技術的には幾つか、例えば非常勤職員であれば職名といいますか、Q3ですが、こういった職の方がいらっしゃるかというところで、その他が多いとか若干課題はあるのですが、こういった形で取っているだろうというように思っております。

それから、介護休業の方なのですが、これは基本的には聞けば出てくると思っておりますが、1つ、Q7の自由記述のところの一番下ですが、これは取ってみて分かったことなのですが、一つの意見としてですが、介護休暇については、介護を要する状態が緊急であるということなので、事前に調査することは難しい。当然といえば当然なのですが、前年度の状況を聞く、取得状況を聞くということが適切ではないかというような御指摘も頂いておりますので、こういうアンケートの結果を踏まえて平成30年度調査を目途にアとイについて対応していく方向で関係部局とも調整するというようにしております。

次に、1枚目にお戻りいただきましてウですが、学校調査票（大学）学部学生内訳票などの中の年齢別入学者数の年齢階級区分の細分化ということで御指摘を頂いております。これにつきましては、平成29年度調査において対応していきたいと思っております。

次に、エですが、卒業状況調査票（中学校）における卒業生の就職者の正規・非正規別の把握ということです。いわゆる中卒者の就職者の分類をもう少し細分化できないかということではありますが、こちらにつきましても先ほどのアとイと同じなのですが、平成27年度調査と併せましてアンケート調査を実施いたしました。別添2のとおり結果を取りまとめたところです。

少し難しいのが、正規・非正規別の状況の把握が学校の方でもなかなか困難であるというケースがある。むしろ、かなり困難だということが分かりましたので、この辺りを含めて関係部局と検討を進めたいと思っております。

別添2の方、資料2の3枚目ですが、こちらを御覧いただくと分かるのですが、Q2で把握していないと答えている学校も結構あるということで、なかなか難しい。この把握していない理由ということですが、これがQ3でありまして、中学を卒業して就職する、働くという場合に、必ずしも職業安定所を通じて求職していないとか、いわゆる自営業など、家を継がれたりするのかもしれませんが、あるいは農林水産業の関係かもしれませんが、そういう方とか、そういう理由があってなかなか把握が難しい。

それから、中卒者の場合ですと、卒業してそのまま会社や工場に勤めるということだけではなくて、卒業されて少し経ってアルバイト的なものに就くとかいう方も、これは実態の問題なのでどのくらいあるかということアンケート調査で捉えているわけではないのですが、そういう方もいらっしゃるようだとということでなかなか難しいかと。

もう一つは、外国籍の方も結構いらっしゃるようなどころもあるので、そういったところで調査してなかなか把握が難しい場合もありますので、この辺りを踏まえて関係部局と検討しているということです。

それから、資料2の1枚目にお戻りいただきましてオですが、幼保連携型認定こども園を対象とする他の統計調査、厚生労働省の社会福祉施設等調査との調整ということで御指摘を頂いておりますが、これは、調査客体の負担軽減を図るために、厚生労働省の方と調査項目などにつきましてうまく整理できないかということでお話をさせていただいているところです。

前回の答申における今後の課題への対応状況につきましての説明は以上です。よろしくお願いたします。

○白波瀬部会長 ありがとうございます。

ただ今の説明を踏まえまして、御意見や御質問のある方はよろしくお願いたします。

新井専門委員、お願いします。

○新井専門委員 まず、対応状況のところのこども園票の介護休暇とあって、これはこども園だけではなくて、小中高もやるのですか。確認です。

あと、もう一つは、先ほどの中学校の卒業状況調査、卒業生がどうなのかということ。これについては卒業の時点で進路が分からない状況にある生徒がいるということ。一般的に中学校の教員というのは3年にいくとまた1年に戻るということが多いので、誰がその先を追うかということもはっきりしない状態になってくる中で、なかなか難しさがあるなと思っています。

ですから、高校に進学したかどうか、就職したかどうかという把握が精一杯というところ。さらに、正規・非正規かということは、卒業した後では本人にも聞きづらいということもあり、学校としては厳しいと思っています。

以上です。

○白波瀬部会長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

○筒井文部科学省生涯学習政策局政策課調査統計企画室室長補佐 1つ目、御指摘があった部分です。今後の課題の方ではこども園票の非常勤職員の把握ですが、今回、アンケート調査でも幼稚園から特別支援学校までアンケート調査を実施させていただいております。ですので、非常勤職員の把握となった場合については、幼保連携型認定こども園、幼稚園、特別支援学校まで、把握できるような形で検討していきたいと、現在、考えております。

以上です。

○白波瀬部会長 介護職の。

○筒井文部科学省生涯学習政策局政策課調査統計企画室室長補佐 今回のアンケート調査ですか。

○白波瀬部会長 将来的に、ここでは前回の課題ということでお答えいただいているのですが、新井専門委員からの御質問は、特定のというよりも全体の学校基本調査の中で同じように入れ込んでいただけるのですねという。

○筒井文部科学省生涯学習政策局政策課調査統計企画室室長補佐 同じような形で反映したいと考えております。

○白波瀬部会長 いかがでしょうか。

嶋崎委員、お願いします。

○嶋崎委員 ウの項目の前回答申での「今後の課題」自体を十分に理解していないのですが、ここでの課題は、カテゴリー区分の「60歳」を1つ上に上げるということと、その上で「60歳以上」を2つに分けるということの2つの狙いがあるということと理解しています。これを学部ごとに集計した場合に、度数が小さく表章に耐えない部分などが、出てくることはないのでしょうか。

○白波瀬部会長 いかがでしょうか。

○筒井文部科学省生涯学習政策局政策課調査統計企画室室長補佐 学部学生内訳票の年齢別入学者数ですが、平成27年度調査から実施しています。先生の御指摘のとおり、学部別に表章した場合に人数の多い、少ないというのは偏りますので、現在、学部別に表章せず

に大学学部学生全体で集計しているところです。

以上です。

○嶋崎委員 その上でも60代を2つに分けるということは意味があるということなのでしょうか。

○白波瀬部会長 いかがでしょうか。

どうぞ。

○筒井文部科学省生涯学習政策局政策課調査統計企画室室長補佐 1つは、他省庁の統計調査、基幹統計などに見比べた場合に、今、高齢化社会ということもあって、65歳以上まで取っています。文部科学省としても、現実には高齢者の方が生涯学習社会の実現ということで学ばれている実態を踏まえますと、やはり今回、65歳以上に変更すべきなのかと考えております。

○嶋崎委員 分かりました。

○白波瀬部会長 ありがとうございます。

若干説明を加えさせていただきますと、前回、たまたま私もそちらの席におりまして議論したのですが、カテゴリーということで人口学的なところで61歳以上ということになりますと、他統計の間の比較可能性がありまして、それに沿った形でのカテゴリーに分けるべきで、該当セルが少ないという問題につきましましては、少ない対象ケースのところを合わせる形は可能です。ただ、その逆というのは難しく、どうして55歳から60歳、61歳以上というのは人口学的なカテゴリーから考えますと非常に違和感があるということでこういう形での修正という意見が出ました。

○嶋崎委員 分かりました。

○白波瀬部会長 ありがとうございます。

あといかがでしょうか。よろしいですか。

こういう形でアンケートを取っていただくことで分かったこと、分からないこと、それで、新井専門委員もおっしゃっているように、若干私の専門分野も近いのですが、どこの時点で追いかけるのか、その事実を誰が明らかにしていくのかということについては、言うはたやすいのですがなかなか難しい問題です。間断のない就職というようなことが我々の中でも議論されるのですが、どこまでを最大限に情報として吸い上げ、それ以降の追いかかけ方については、かなり高い頻度で別調査の枠組みで明らかにすべき事柄であるかもしれません。従いまして、その点を含めて委員会、研究会等を立ち上げて御検討を願うという御回答だったというように解釈しております。

以上、今の進捗状況ということで、前回の答申において目標の年度が明らかにされておりますので、その進捗状況を御紹介いただきました。それで確認という形での進捗状況でしたので、少なくともこれを超えるようなことが決してないように、このまま検討を進めていただきたいというように思っております。

では、この件につきましても御了承いただいたものとして進めさせていただきます。あ

りがとうございます。

本日を含めて2回にわたりまして学校基本調査及び学校教員統計調査の変更について審議してまいりましたが、以上をもちまして、ひとまず全ての事項について審議を終えました。有意義かつ円滑な審議に御協力いただき、誠にありがとうございました。

それでは、今までの議論を踏まえまして、部会審議の取りまとめとして、資料3及び資料4の答申案について審議をお願いしたいと思います。

始めに、答申案の構成について事務局から説明をお願いいたします。

○小日向総務省政策統括官(統計基準担当)付副統計審査官 それでは、資料3を御覧ください。学校基本調査の答申案の構成につきまして、1ページの「1 本調査計画の変更」の「(1)承認の適否」で、承認して差し支えないとの結論を示した上で、「(2)理由等」の部分で1ページから6ページにかけまして、本調査計画の個別の変更内容に対する評価・判断を示しております。

また、7ページには「2 今後の課題」という項目を立てております。

続きまして、資料4を御覧ください。学校教員統計調査の答申案についても、構成としましては、基本的に学校基本調査と同様ですが、1ページの「1 本調査計画の変更」の「(1)承認の適否」で承認して差し支えないとした上で、「(2)理由等」の部分で1ページから3ページにかけまして、本調査計画の個別の変更内容に対する評価・判断を示しております。

また、3ページで「2 今後の課題」の項目を立てております。

答申案の構成については以上です。

○白波瀬部会長 ありがとうございます。

それでは、答申案の個別の審議に入りたいと思います。始めに、資料3の「学校基本調査の変更について」です。「(1)承認の適否」につきましては、「(2)理由等」の検討を行った後で確認させていただきたいと思いますので、まず、「(2)理由等」を御覧ください。

「(2)理由等」では、総務省統計審査官室が作成した審査メモに基づき、本部会で審議した事項について、調査計画上の変更内容と当該変更内容に対する部会としての適否の判断及び判断理由、また、部会として修正を求める点について記載しております。

それでは、答申案の1ページの「ア 調査対象の範囲の変更」から「イ 学校調査票(義務教育学校)及び卒業後の状況調査票(義務教育学校 後期課程)の新設」までについて事務局から説明をお願いいたします。

○小日向総務省政策統括官(統計基準担当)付副統計審査官 始めに、1ページの「ア 調査対象の範囲の変更」についてです。これは、学校教育法の改正によりまして平成28年4月から9年間一貫した系統的な教育課程を編成・実施する学校種として義務教育学校が創設されることに伴い、調査対象の範囲に義務教育学校を追加することとしているものです。

また、同じ1ページの「イ 学校調査票(義務教育学校)及び卒業後の状況調査票(義

義務教育学校（後期課程）の新設」についてです。これは、調査対象の範囲に義務教育学校を追加することを踏まえ、義務教育学校に係る基本的事項を把握するため、新たな調査票としてこれらの調査票を設けることとしているものです。

これらの変更につきましては、いずれも学校教育行政に必要かつ有用な基本的事項を把握するという本調査の目的にかなうものであり、適当であるとしております。

説明は以上です。

○白波瀬部会長 ありがとうございます。

では、これらにつきましては、このような整理でよろしいでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○白波瀬部会長 ありがとうございます。

では、了承していただいたものとします。

それでは、答申案の1ページの「(ア)『学校種別』欄の変更」から、3ページの「(ウ)『二部授業の学級数・生徒数・教員数（公立）』欄の追加」までについて、事務局から説明をお願いいたします。

○小日向総務省政策統括官（統計基準担当）付副統計審査官 1ページの終わりになりますが、「ウ 調査事項の変更」の「(ア) 学校施設調査票（高等学校等）における『学校種別』欄の変更」についてです。

これは、学校施設調査票（高等学校等）において、報告者である当該学校の種別を把握する調査事項の選択肢ということで、新たな学校種として創設される義務教育学校を追加するものであり、適当であるとしております。

続きまして、2ページ、「(イ) 学校調査票（小学校）等における『小中一貫教育の実施形態』欄の追加」についてです。

これは、小中一貫教育の実施形態、具体的には小学校、中学校の施設について、施設一体型なのか、隣接型なのか、分離型なのか等を把握することにより、教職員の配置状況、卒業者の進路状況、高等学校等への入学志願者数等に違いが生じているかなど、小中一貫教育の実施状況の全体像を把握しようとするものであり、適当であるとしております。

最後に、3ページの「(ウ) 学校調査票（中学校）及び学校調査票（義務教育学校）における『二部授業の学級数・生徒数・教員数（公立）』欄の追加」についてです。

これは、義務教育未修了者等への就学機会の確保において重要な役割を果たしている夜間学級に対する支援や設置促進に向けた施策の充実に資する情報を得るため、公立の中学校及び義務教育学校（後期課程）において行われている二部授業、いわゆる夜間中学校の学級数、生徒数、教員数を把握する調査事項を設けようとするものであり、適当であるとしております。

説明は以上です。

○白波瀬部会長 ありがとうございました。

先ほど二部授業卒業者の進路の把握については、前回部会における宿題という形で対応

していただき、議論もしたところでは。

では、その点も含めまして、このような整理でよろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○白波瀬部会長 ありがとうございます。

それでは、これらの件について御了承いただいたものといたします。

次に、答申案の4ページの「(エ)『理由別長期欠席者数』欄の削除」から「(オ)『高等学校等専攻科からの編入学者数』欄の変更等」までについて、事務局から説明をお願いいたします。

○小日向総務省政策統括官(統計基準担当)付副統計審査官 それでは、始めに4ページの「(エ)学校調査票(小学校)等における『理由別長期欠席者数』欄の削除」についてです。

これは、これまで小学校、中学校及び中等教育学校(前期課程)の児童・生徒のうち、前年度に30日以上長期欠席した児童・生徒の欠席理由別の人数を把握していたところですが、しかしながら、文部科学省が別途実施している一般統計調査において、平成28年度からより詳細に理由別長期欠席者数の実態を把握することとしていることに伴い、本調査事項を削除することとしているものであり、報告者負担の軽減等の観点から適当としております。

続きまして、同じく4ページの「(オ)学校調査票(大学)学部学生内訳票等における『高等学校等専攻科からの編入学者数』欄の変更等」についてです。

これは、これまで学校調査票(大学)学部学生内訳票においては「短期大学・高等専門学校・専修学校(専門課程)からの編入学者数」を把握していたところですが、学校教育法の改正により高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の専攻科の修了者が大学、短期大学に編入できる制度が創設されたことに伴い、高等学校(専攻科)、中等教育学校(専攻科)、特別支援学校(専攻科)の選択肢を追加するとともに、学校調査票(短期大学)本科学部学生内訳票にも「高等学校等専攻科からの編入学者数」を把握するための調査事項を追加することとしているものであり、適当としております。

説明は以上です。

○白波瀬部会長 ありがとうございます。

これらにつきましては、以上のような整理でよろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○白波瀬部会長 ありがとうございます。

それでは、以上の件につきましても御了承いただいたものといたします。

それでは、答申案の6ページの「エ 集計事項の変更」から「キ 東日本大震災の影響に伴う調査計画の変更に係る規定の削除」までについて、事務局から説明をお願いいたします。

○小日向総務省政策統括官(統計基準担当)付副統計審査官 それでは、始めに6ページの「エ 集計事項の変更」についてです。

これは、学校調査票（義務教育学校）等の新設、既存の調査票における調査事項の追加・変更等に伴い、関連する調査事項を変更するものであり、政策課題の検討に有用な情報を提供するとともに、統計利用者のニーズにも応えるものであることから適当であるとしております。

続きまして、「オ 調査結果の公表の方法の変更」についてです。

これは、統計法上、概念の異なる統計とその作成手段である統計調査の紛れが生じないよう、両者を区別するため、調査結果公表時における調査結果報告書等の名称を変更するほか、インターネット公表時における具体的な公表媒体を明示するよう変更を行うものであり、適当としております。

続きまして、「カ 調査票情報の保存期間及び保存責任者の変更」についてです。

これは、これまで永年保存の対象としておりました調査票情報のうち、調査結果の集計作業の途中段階で、いわゆる中間作成物として作成される結果原表を削除することとしているものですが、別途作成される電子ファイルで代替可能であり、システムの更新に伴い結果原表の作成機能が削除されたことを踏まえ、削除することとしているものであり、適当としております。

最後に、「キ 東日本大震災の影響に伴う調査計画の変更に係る規制の削除」についてです。

これは、東日本大震災の発生に伴い、その被害が甚大であった岩手県、宮城県及び福島県の東北3県の初等中等教育機関に対する調査日程の延期、並びに調査結果の公表方法及び期日を変更したところですが、既にその影響は解消されていることから、調査計画上の当該規定を削除することとしているものであり、適当であるとしております。

説明は以上です。

○白波瀬部会長 ありがとうございます。

エからキにつきまして、このような整理でよろしいでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○白波瀬部会長 ありがとうございます。

では、これらの件について御了承いただいたものとします。

それでは、7ページの「2 今後の課題」です。本日の宿題に対する回答に関連する話ですが、インターネットにおける情報提供について記載しております。私としましては、今後の課題として提起してはどうかと考え、一案を作成いたしました。また、前回諮問における今後の課題への対応状況の確認につきましても、この部分に記載しております。事務局から読み上げをお願いいたします。

○小日向総務省政策統括官（統計基準担当）付副統計審査官 それでは、読み上げます。

統計利用者の利便性の向上に資する観点から、インターネットにおける情報提供について、更なる工夫・改善へ向けて取り組む必要がある。具体的には、調査結果はもとより、調査方法・調査設計といった情報につき分かりやすい情報提供に努めるとともに、

利用者が求める情報を容易に入手できるよう、ホームページの構成の工夫に努める必要がある。

また、統計委員会諮問第66号の答申（平成26年7月14日付け府統委第63号）における「今後の課題」においては、以下のような課題が掲げられている。

・こども園票の「職員数」における非常勤職員の把握について【遅くとも平成30年度調査を目途に実施】

・「休職等教員数」における休職等理由区分等の見直しについて【遅くとも平成30年度調査を目途に実施】

・「年齢別入学者数」の年齢階級区分の細分化等について【遅くとも平成29年度調査を目途に実施】

・中学校卒業生の就職者の正規・非正規別の把握について【遅くとも平成29年度調査を目途に実施】

・新幼保こども園を対象とする他の統計調査との関係について【遅くとも平成32年度調査を目途に実施】

これらの課題について調査実施者より、現時点までの対応状況とともに今後とも検討を進めるとの説明があった。いずれも検討の期限が到来していないものであり、引き続き答申を踏まえ、検討を進める必要がある。

以上です。

○白波瀬部会長 ありがとうございます。

これにつきまして、このような整理でよろしいでしょうか。何かありますでしょうか。

新井専門委員。

○新井専門委員 正規・非正規別の把握というのは、実施を検討するという事で良いのですね。それとも実施するのですか。中学校卒業生の正規・非正規別の把握、これを実施するという事を検討するという理解で良いのですか。

○白波瀬部会長 基本的には実施する。最終的にはそうです。ただ、結論としてそれが難しいというような結論に至りますと、これはその時点で基本的、今、そこまでは実施しないという結論に至るかもしれないのですが、前回答申の項目自体がこういうような形で存在しておりますので。

○新井専門委員 中学校の卒業時、進学しない子、または就職しない子もいるという現実の中で、または、例え就職してもその後どうなったか分からない、進学してもその後辞めているとか、いろいろな状況があるのです。その中で、状況を把握するということは大変大事な事だと思っているのですが、ただ、それを学校が行うということになってくると厳しさがあるので、正規・非正規まで把握することが必要なかどうかというところに疑問が残っているのです。実施を検討するという事で良いのですかということを確認したかったです。

○白波瀬部会長 ありがとうございます。

これは、若干手続的なこともあるのですが、前回答申の課題という形で残っていますので、その文言をこの時点で変えるということはなかなか難しいであろうと思います。ただ、今回も先生にも御意見を頂きまして、確かに実態を把握するのはそう簡単ではない。どこまで学校基本調査が明らかにすることが現実的に可能であるのか。ただ、新井専門委員もおっしゃったように、二部の学生も含めまして、今後どのような形になっているのかというのは本当に解っていないところが多いので、分からないことをしっかり認識しながら、次の新たな調査なり検討をどう進めるかということに委ねるということになります。そういう意味では、新井専門委員の御理解のとおり、なかなか難しいのではないかというのが現時点での中間的な評価だとは思いますが、それをゼロにするわけにはまいりませんので、どこまでをこの時点で明らかにするかということだと思えます。

○新井専門委員 分かりました。

○白波瀬部会長 ありがとうございます。

ですから、そういう意味では、二部、あるいは中学校卒業生、数としては本当に少数派なのですが、このところがなかなか外国国籍の子供たちもいるという状況もありますので、新井専門委員からも御指摘いただきましたから、少し引き取らせていただきまして、課題としては、一文文言等を入れさせていただくような方向で検討させていただくというのでよろしいでしょうか。

○新井専門委員 はい。

○白波瀬部会長 ありがとうございます。

では、こちらで引き取らせていただきまして、全体の方向としては課題としてもそういう形で、ただ、現時点で難しいので落とすというようなことではなくて、課題として明確になったという状況を少しどこかに入れ込む形で答申案を最終的に作成させていただきたいと思えます。細かな文言については、私の方へ一任していただきまして、メール等で再確認をお願いするというやり方を採りたいと思えます。

それでは、学校基本調査の答申案については、これまでの内容を集約する形で答申案の1ページの「1 本調査計画の変更」の(1)の適否については、若干今後の修正が入りますが、この方向性としては承認して差し支えないとすることに御異論ありませんでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○白波瀬部会長 ありがとうございます。

では、異論なしと認めますので、学校基本調査の変更について、当部会として承認して差し支えないとさせていただきたいと思えます。

続きまして、資料4の学校教員統計調査の変更の審議に移らせていただきます。

始めに、「1 本調査計画の変更」についてです。学校基本調査と同様、「(1)承認の適否」については、「(2)理由等」の検討を行った後に確認させていただきたいと思えますので、まず、「(2)の理由等」を御覧ください。

それでは、答申案の1ページの「ア 調査対象の範囲等の変更」から「イ 教員個人調査票（幼保連携型認定こども園）及び教員個人調査票（義務教育学校）の新設」までについて、事務局から説明をお願いいたします。

○小日向総務省政策統括官（統計基準担当）付副統計審査官 それでは、1ページの「ア 調査対象の範囲等の変更」についてです。

これは、就学前の子供に関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の改正によりまして、平成27年4月から、就学前教育と保育を制度的に一体として提供する新たな幼保連携型認定こども園が創設されたこと、また、学校教育法の改正により、平成28年4月から義務教育学校が創設されることを踏まえ、調査対象の範囲に新幼保こども園及び義務教育学校を追加する等の変更を行うものです。これについては、学校の教員構成並びに教員の個人属性、職務態様及び異動状況等を明らかにするという調査目的に照らし、それぞれ法令上の学校として位置づけられた新幼保こども園及び義務教育学校を調査対象に追加するものであり、適当であるとしております。

続きまして、同じ1ページの「イ 教員個人調査票（幼保連携型認定こども園）及び教員個人調査票（義務教育学校）の新設」についてです。

これは、調査対象の範囲に新幼保こども園及び義務教育学校を追加することに伴い、それぞれにおける教員の個人属性や職務態様等の学校教育行政に必要な基本的事項を把握するため、新たな調査票としてこれらの調査票を設けることとしているものであり、適当であるとしております。

説明は以上です。

○白波瀬部会長 ありがとうございます。

幼稚園教員の保育士資格の保有状況の把握と必要性につきましては、前回の部会における宿題に対する回答の中で御説明いただき、議論させていただきました。それを踏まえまして、これらの件について御了承いただいたものとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○白波瀬部会長 ありがとうございます。では、御了承いただきました。

それでは、答申案2ページの「ウ 集計事項の変更」から、3ページの「カ 立入検査等の対象とできる事項の削除」までについて、事務局から説明をお願いいたします。

○小日向総務省政策統括官（統計基準担当）付副統計審査官 始めに、2ページの「ウ 集計事項の変更」についてです。

これは、教員個人調査票（幼保連携型認定こども園）及び教員個人調査票（義務教育学校）の新設等に伴い、関連する集計事項を変更するものであり、政策課題の検討に有用な情報を提供するとともに、統計利用者のニーズにも応えるものであることから、適当であるという形にしております。

続きまして、「エ 調査結果の公表の方法の変更」についてです。

これは、先ほどの学校基本調査と同様であり、統計法上、概念の異なる統計とその作成

手段である統計調査との紛れが生じないよう、両者を区別した名称とするため、調査結果公表時における調査結果報告書等の名称を変更するほか、インターネット公表時における具体的な公表媒体を明示するよう変更を行うものであり、適当としています。

続きまして、「オ 調査票情報の保存期間及び保存責任者の変更」についてです。

これも先ほどの学校基本調査と同様であり、これまで永年保存の対象としておりました調査票情報のうち、調査結果の集計作業の途中段階で、いわゆる中間作成物という形で作成しておりました結果原表を削除することとしているものであり、適当であるとしております。

最後に、「カ 立入検査等の対象とできる事項の削除」についてです。

これは、調査の正確な報告を求めるため、これまで調査計画上、報告者に対する立入検査等の実施に関する規定を設けていたところですが、本調査にあっては調査客体が虚偽の申告を行う可能性は極めて低く、今後も立入検査等を必要とするような事態が生じることは想定しがたいため、当該規定を削除することとしているものであり、適当であるとしております。

説明は以上です。

○白波瀬部会長 ありがとうございます。

では、ウからカにつきまして、このような整理でよろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○白波瀬部会長 ありがとうございます。

これらの件についても御了承いただいたものといたします。

それでは、3ページの「2 今後の課題」です。

○嶋崎委員 申し訳ありません。少し細かいところで気がついてしまいました。2ページのオの第3パラグラフの冒頭に点があります。

○白波瀬部会長 大変ありがとうございました。事務局の方で削除いたします。ありがとうございます。

それでは、3ページの「2 今後の課題」です。学校基本調査と同様に、インターネットにおける情報提供について記載しております。事務局から読み上げをお願いいたします。

○小日向総務省政策統括官（統計基準担当）付副統計審査官 それでは、3ページを御覧ください。

2 今後の課題

統計利用者の利便性の向上に資する観点から、インターネットにおける情報提供について、更なる工夫・改善へ向けて取り組む必要がある。具体的には、調査結果はもとより、調査方法・調査設計といった情報につき分かりやすい情報提供に努めるとともに、利用者が求める情報を容易に入手できるよう、ホームページの構成の工夫に努める必要がある。

以上です。

○白波瀬部会長 ありがとうございます。

これらにつきましては、この整理でよろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○白波瀬部会長 ありがとうございます。

では、御了承いただいたものといたします。

それでは、学校教員統計調査の答申案につきまして、これまでの内容を集約する形で答申案の1ページの「1 本調査計画の変更」の「(1) 承認の適否」について、承認して差し支えないとすることに御異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○白波瀬部会長 ありがとうございます。異議なしと認めますので、学校教員統計調査の変更について、当部会として承認して差し支えないとさせていただきます。

なお、前回部会において御審議いただきました未諮問基幹統計としての確認事項につきましては、部会において品質評価の要素に沿った見直し状況や基幹統計としての充足状況について確認を行い、基幹統計として重要性や必要性が認められたことを、部会長である私から統計委員会に報告させていただきます。

それでは、答申案全体について、点を削除したり、若干の文言を入れるという修正もありますが、それを前提に本部会として御了承いただいたということによろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○白波瀬部会長 ありがとうございます。

それでは、以上で学校基本調査及び学校教員統計調査の答申案についての審議を終わりたいと思います。

その前に、現場の実施部局であります東京都と神奈川県の方から、今、答申案は全体として了承という形で進めさせていただきましたが、御忌憚のない現場の声なり御意見がありましたら、よろしく願いいたします。

東京都の方からいかがでしょうか。

○古川東京都総務局統計部人口統計課長 東京都です。

実は、学校基本調査につきましては、調査客体である学校の方からは100%の回答を頂いている調査でして、そういう意味で、今回の変更についても同様に新たな学校種からも頂戴できるものと思っておりますし、とりわけ、今回で言いますと、学校の負担軽減という意味で、理由別長期欠席者数欄を削除していただくというような大きな改善もしていただいておりますので、これまでどおり円滑な調査が進められるものというように考えております。

以上です。

○白波瀬部会長 ありがとうございます。

では、神奈川県さん、お願いいたします。

○杉本神奈川県統計センター人口・労働統計課長 神奈川県も東京都と同様に、今回の計

画の変更を受けとめております。また、実際の調査に当たりましては、記入要領など、更に客体の負担軽減が図られますように工夫・改善を重ねていただけますとありがたく思っております。よろしくお願いいたします。

○白波瀬部会長 ありがとうございます。

では、我々等の更なる充実も含めまして、どうか対応の方をよろしくお願いいたします。
どうぞ。

○嶋崎委員 また変なことに気がついてしまって、変換ミスで、参考の議事概要の3ページの(1)の基幹統計の「機関」が違っております。

○白波瀬部会長 ありがとうございます。では、修正させていただきます。

現場の貴重な御意見、大変ありがとうございました。

それでは、御了承いただきました答申案につきましては、若干の修正の後、文書審査等所要の手続を経まして、2月16日(火)に開催予定の統計委員会に提出し、私から報告することといたします。

なお、本日の部会の議事概要につきましては、後日、事務局から電子メールにて照会いたしますので、対応の方をよろしくお願いいたします。

人口・社会統計部会における学校基本調査及び学校基本統計調査の変更に係る審議は、本日をもって終了となります。12月から計2回にわたりまして、効率よく皆様に御審議いただいた結果、本日、答申を取りまとめることができました。委員、専門委員を始め、審議に参加いただきました皆様に、部会長として厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

それでは、部会審議はこれで終了いたします。足元の悪い中、本当にありがとうございました。

以上です。